

《緊急事態宣言に伴う外来電話診療と処方箋交付について》

新型コロナウイルス拡大抑止の観点から、当院でも電話診療および処方箋交付を開始することになりました。

【対象者】

当院に定期的に通院されている方、次回診察予約がある方。
(※最終来院日が過去2ヶ月以内の方に限ります。)

【ご用意いただくもの】

- ★保険証の写し
- ★返信用封筒1通(切手を貼ったもの)
- ★受取される薬局の情報(住所・TEL・FAXがわかるもの)

【電話診療の流れ】



①お手元に上記をご用意の上、保険証写しと薬局の情報を
当院 **FAX : 03 - 3786 - 5638** へ送付ください。



②当院 **TEL : 03 - 3786 - 5635** へお電話いただき、
「電話診療希望」とお伝えください。



③医師へ電話をお繋ぎします。
即時対応困難な際は目安時間をお伝えした上お掛け直しいただく場合があります。
お薬の処方が可能と判断した場合、お薬の処方が可能です。



④続いて事務へお繋ぎします。
電話診療料、処方箋発行料、郵送料がかかります。
お電話にて費用をお伝えしますのでメモ等でお控えください。



⑤請求金額を**現金書留**にて入金し、ご自身の住所氏名を記入した
返信用封筒1通を送付ください。(切手の貼り忘れにご注意ください。)



⑥入金を確認次第、当院よりお知らせいただいた薬局へ処方箋を
FAXいたします。これで薬局でお薬のお受け取りが可能です。
また、返信用封筒にてご本人様へ領収書を送付いたします。

【ご注意】

- ・電話診療による処方箋交付は、新型コロナウイルス感染拡大抑止を目的とした臨時制度です。
- ・当院に受診歴のない方や不定期の来院の方は対象外となりますのでご了承ください。
- ・対象の方でも電話診療で発行できる処方箋は以前から定期的に処方されている慢性疾患治療薬のみとなり、中には処方できないお薬もありますのでご了承ください。
- ・**お電話いただいたその日にお薬が受け取れるものではないため、余裕を持ってご連絡ください。**

この制度は状況に応じて変更となる場合がございますので、
予めご了承くださいますようお願い致します。

令和2年4月30日
ムサコ整形外科 院長